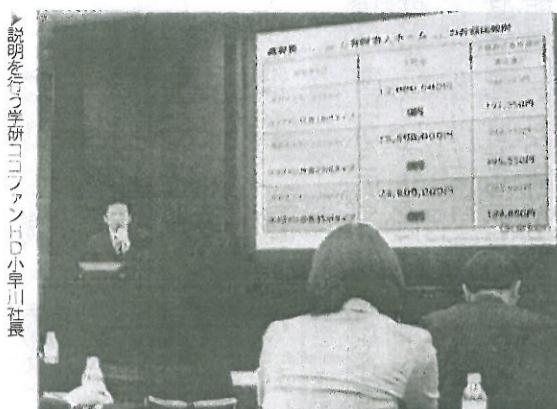


2010年(平成22年)
12月5日 第163号
毎月3回 5・15・25日発行

高齢者住宅新聞

発行所 (株)高齢者住宅新聞社
本社 〒104-0061 東京都中央区銀座8-12-15
TEL 03-3543-6852(編集部)
http://koureisha-jutaku.com
発行人 西岡一紀
年間購読料 18,000円(税込み)



「説明を行つた学研」「アソシエイト」「小早川社長」
厚生労働省は11月25日、介護保険制度の見直しに関する意見案を発表した。同日行われた社会保障審議会介護保険部会で呈示されたもので、①地域包括ケアシステムの推進②給付の効率化・重点化を進め、給付と負担のバランスを図ることで将来にわたって安定した持続可能な介護保険制度の構築、の2点を基本的な考え方とする見直し案となっている。

今回は、この案の中から、住まいの整備や施設サービスに関する記述について見てみよう。(それ以外の細かな内容は12面・13面参考照)

介護保険見直し案発表

有老、高専賃一体化言及

社会医療法人の特養運営解禁も

厚生労働省は11月25日、介護保険制度の見直しに関する意見案を発表した。同日行われた社会保障審議会介護保険部会で呈示されたもので、①地域包括ケアシステムの推進②給付の効率化・重点化を進め、給付と負担のバランスを図ることで将来にわたって安定した持続可能な介護保険制度の構築、の2点を基本的な考え方とする見直し案となっている。

中度・重度の要介護者でも施設に入所せずに生活できることが望ましいとしている。

サービス内容の情報開示も実態把握が十分ない。そこで案では、生活や入居一時金の保全強化などを図つていぐ必要がある、とされた。

療養病床廃止一定期間猶予を設けることによって、介護保険制度の運営が長期化する。また、特養の運営の中には入所期間が長期化している施設が見られ、待機者数(優先入所申込者数)について調査を実施する必要がある、とし

た。そこで案では、生活

の拡充などにより利用者負担を軽減すべき、

としている。さらに老健施設サービス整備について、介護サービスや生活支援サービスとの連携は諸外国と比べて同程度であるが、高齢者に配慮された住宅の割合は少ないことに言及し、このことが施設、特に特養においては、ニーズが集中する原因になつていていると現状を分析

した。その上で国土交通省と連携しながら高齢者に関する法律について、現在「老人福祉法」なども改定が必要がある、とされた。

施設サービス整備については、特養入所申込者が昨年12月現在で42万1,000人いるという状況を鑑み、2009年度~11年度までの3年間で16万床を整備することが求められる、とが示された。また、この推進が求められる、とがユニット型特養には低

一方、介護療養病床にキャリアアップの支援、介護スタッフの医療的ケア実施の推進化しているが、社会医療法人でも可能とするべき、と言及している。

施設類型の機能に着目し、評価を検討する必要性について、は、「ユニット化が進められている」と触れている。

施設改定では、それぞれの施設タイプをはじめとする施設サービス整備について、介護認定に関わる事務の簡素化、情報公表制度の見直しなど

する。一方で、この4万所得者の入居が困難なことを問題視する意見も強調している。そこで案では、生活等への転換が進んでいないことから、転換に一定の猶予を与えること

「サービス付高齢者住宅」で高齢者住まい法下に

(案で示された、介護保険制度見直しのポイント)

- ①要介護高齢者を地域全体で支えるための体制の整備(地域包括ケアシステムの構築)
 - 具體例: 24時間対応サービスの創設、特養など介護基盤の整備推進、認知症ケアの強化、家族支援事業推進、地域包括支援センター運営の円滑化など
- ②サービス質の確保・向上
 - 具體例: ケアマネジャー資格のあり方見直し、要介護認定に関わる事務の簡素化、情報公表制度の見直しなど
- ③介護人材の確保と質質の向上
 - 具體例: 労基法違反事業者に対する罰則強化(指定拒否や指定取り消し)、キャリアアップの支援、介護スタッフの医療的ケア実施の推進化など
- ④給付と負担のバランス
 - 具體例: 保険料に総報酬割導入、ケアプラン作成に利用者負担、一定以上の所得層の利用者負担引き上げ、被保険者範囲の見直しなど
- ⑤地域包括ケアシステムの構築等に向けて保険者が果たすべき役割
 - 具體例: 地域ニーズに応じた事業者の選定、保険者独自の介護報酬の設定など
- ⑥低所得者への配慮
 - 具體例: ユニット型個室の負担軽減、多床室の給付範囲の見直しなど

具体的な提言内容は以下の通り

- ①24時間巡回型訪問サービスと複合型事業所の創設においては、地域密着型サービスとして位置付けられる。具体的な提言内容は以下の通り
- ②宿泊型サービスと複合型事業所の創設においては、地域密着型サービスとして位置付けられる。

学研ホールディングス

早川仁社長も登場し、「2012年の介護保険制度改正に向けた議論の中では、訪問介護における包括報酬方式の導入の検討、24時間巡回型訪問サービスの創設など、高専賃高専賃事業者にとって追い風となるような施策が話題となつてゐる」として、サブリース型高専賃を中心的に積極的な投資を行う意向を示した。現在15の事業拠点数を2015年9月期には70拠点にまで拡大させ、子育て支援事業についても増収増益となつたが、少子化の影響等で家庭用学習教材販売や、児童・事業を担う学研コロナ、ンホールディングスの小

同社の2010年9月期は7億円の売り上げ増を目標としている。一方で、高齢者福祉・子育て支援事業についても増収増益となつたが、いく考えだ。説明会では、これらの事業を担う学研コロナ、ンホールディングスの小

東京都は11月17日、介護保険法改正に関する緊急提言を厚生労働省官房俊彦老健局長あてに提出した。この提言では、現在、国が導入について議論を進めている24時間巡回型訪問サービス、および小規模多機能型住宅介護と訪問看護を組み合わせた複合型事業について、地域の二つに応じた計画として位置付けた。

東京都は11月17日、介護保険法改正に関する緊急提言を厚生労働省官房俊彦老健局長あてに提出した。この提言では、現在、国が導入について議論を進めている24時間巡回型訪問サービス、および小規模多機能型住宅介護と訪問看護を組み合わせた複合型事業について、地域の二つに応じた計画として位置付けた。</